

岐阜県立土岐商業高等学校

校 長 浅 井 芳 仁
 学校所在地 土岐市土岐津町土岐口1259-1
 電 話 0572-54-1291

1 会議の名称 岐阜県立土岐商業高等学校 学校評議員会（第1回）

2 会議の構成（敬称略／50音順）

委員	犬 塚 和 世	元土岐商業高校育友会役員
	太 田 雅 也	東海旅客鉄道株式会社 土岐市駅長
	竹 下 啓 太	あいちビジネス専門学校 校長補佐
	土 屋 早百合	土岐地区更生保護女性会理事
	堀 田 重 一	土岐市土岐口財産区議長

学校側	校 長	浅 井 芳 仁
	教 頭	野々山 伸 一
	教 頭	清 水 芳 樹
	事 務 長	老 田 晃 聖
	教 務 主 任	村 橋 昌 則
	生徒指導主事	鬼 頭 克 好
	進路指導主事	寺 澤 喜 孝
	商 業 部 長	堀 井 篤
	教務部（記録）	若 尾 昌 彦

3 会議の目的

学校運営や教育活動等について地域の有識者や関係機関・団体等の代表者から幅広く意見を聞き、地域社会からの支援・協力を得て、開かれた特色ある学校づくりを推進し、生徒の健やかな成長を図る。

4 会議の開催 日 時 令和元年6月21日(金) 14:30 ～ 16:00

(14:40 ～ 15:00 授業参観)

場 所 土岐商業高等学校校長室

出席者 委員3名 学校側9名 計12名が参加

*校長の挨拶後、本校の教育について説明し、意見交換を行った。

5 会議の概要

1 校長挨拶

2 自己紹介

3 本校の教育について（令和元年度教育の重点）

各分掌（教務部、生徒指導部、進路指導部、商業部）より本年度の方針と重点についての説明を行った。

4 意見交換

学校運営・教育活動・校則に関することについての意見交換を行った。

テーマ（１）：「校則の見直し」について

○ 意見及び質疑応答

質問１：深夜徘徊は校則から削除するということだが、生徒が理解できるか。

回答１：下校後の生活であるため、校則の文言からは外すが、生活規律についての指導はしていく。岐阜県青少年保護育成条例の深夜外出の制限（22時以降の外出の制限）もあり、今後、保護者を含めて生徒にも十分周知していきたいと考えています。

質問２：女子生徒のズボン着用について、この近くの他の高校ではどうなっているか。

回答２：多くはないが、既に導入している近くの高校はあります。時代の要請もあり、今後、更に多くの学校で導入されていくことが考えられます。

意見１：女子生徒のズボン着用など昔なら考えもしなかった。大変であるが、細やかに配慮しており学校としてよく対応している。

意見２：旅行届にしてもアルバイトの届出にしても、本来、保護者が見ていくべきことを学校がおこなっていた。本来あるべき姿になることでもあるし、教職員の働き方改革にもつながり有意義なことである。

テーマ（２）：学校への意見・質疑応答等

○ 意見及び質疑応答

意見１：資格を取ることに慣れていると、就職してからも有利である。
セブンイレブン前の交差点で事故が多いので気を付けてほしい。
校外の清掃等を頑張ってくれていることはとてもありがたい。

意見２：授業を参観して、暑い中でも真面目に取り組んでいて素晴らしい。

意見３：土岐市駅西側の通行について、工事中であることもあるが、テスト期間等の大人数が一斉に帰るときは自転車は並列で通行するなど大変危険である。縦一列に並ぶなど気を付けてほしい。

意見４：HPの更新について、現在はスマートフォンの時代なので、スマートフォンを対象としたページ作りを意識した方がよい。

意見５：授業が教師からの一方通行な指導ではなく、グループごとに話し合いをする形式などになっていることを感じた。

6 会議のまとめ

長時間にわたり多くのご意見をいただきありがとうございます。明日からの学校運営に活かしてまいります。また、12月には第2回の学校評議員会を開催させていただきますので、ご協力をお願いいたします。

本日はお忙しい中ありがとうございました。